

# 【視察調査報告書】

委員会名	都市環境委員会
委員名	【委員】 8名 及川賢一委員長、立川寛之副委員長、金子亜希子委員、森重博正委員、岸田功典委員、久保井博美委員、安藤修三委員、福安 徹委員、
日 程	令和7年（2025年）10月15日（水）～10月17日（金）
詳 細	
視察日及び視察先	10月15日（水）熊本県 熊本市
視察内容	熊本市グリーン・ブルーボンドを活用した取組について
概要・目的	熊本市は、地球規模の環境問題に対応することを目的として、令和5年度に「グリーン・ブルーボンド」を発行している。このボンドを積極的に活用することで、自然環境の整備や保全等のいわゆるグリーンインフラ整備に向け、先進的に取り組んでいる自治体である。そこで、本委員会の所管事務調査テーマである資金調達の手法とグリーンインフラ整備に向けた取組を調査研究していく上で、参考とする。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●及川 賢一委員長</p> <p>グリーン・ブルーボンドの発行について、発行に至るまでの過程や苦労、募集金額と利率の設定プロセスや使途について学ぶことができた。</p> <p>グリーン・ブルーボンドの発行には、担当職員の育成や、主幹事となる投資企業との調整、レポートの発行など、様々なコストがかかる一方で、金利面でのメリットがあるものと思っていたが、国からの融資と比較して、金利面でのメリットがないという説明に驚いた。</p> <p>自治体として環境整備に取り組む意気込みを見せることで、市民への啓発効果を見込んでいるとのことだったが、発行にかかる工数やコストを考慮する一定の職員規模かつ財政的に余裕のある自治体でなければ、取り組むのは難しいようであった。</p> <p>一方、投資家への営業については、市でも年に5～6件程度訪問して営業に出向いているものの、県外への交通費を考慮してWebでの発信が主とのことだったので、都内に位置する八王子は移動コストの低さを強みにできることを感じた。</p>
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●立川 寛之副委員長</p> <p>熊本市は、かねてより「水の都」「緑の都」として自然環境を大切に守ってきた。そうした中で同市は、令和5年度からグリーン/ブルーボンド（以下「GB債」という。）を発行し、水環境・自然環境整備の資金を調達している。視察に当たっては、GB債を発行するにあたって事務量に見合った成果があったのか、また一般的な市債と比較して金利に有利な点があるのか、加えてGB債の充当事業の成果指標について問題意識をもって臨んだ。</p> <p>GB債発行には、プロジェクトの登録から発行に至るまで相当な事務負担が</p>

かかっているが、主幹事である証券会社の助言を受けつつ、市の職員も一気通貫で事務を行えるよう実務を習得したことである。一方で、金利について、熊本市においては“旨味（金利メリット）”が無いとのことであった。証券会社が発行時点における国際金利、市場動向からスプレッド（上乗せ率）を決定するとのことで、当市の担当者によれば一般の市債金利と変わりはないとのこと。この点については後述するが、北九州市の担当との間で認識の違いが見受けられた。事業評価についてはG B債を発行するにあたり、株主向けに報告が義務付けられているが、当市の場合は新規事業ではなく既存事業（道路舗装や下水道整備）に充当していることから、それぞれ整備距離・面積といったアウトプット指標を示すに留まっている。

本市において検討するにあたっては、金利設定の問題、成果指標を意識した充当事業の選定などの課題となろう。また、今後もG B債を発行していくにあたり、投資家向けのレポートингが重要になる。同市ではアウトプット評価になっていることから、今後はアウトカム評価にシフトしていく必要性は認識しているようであった。こうした目的をもった公募債を発行するにあたっては、成果指標もセットに検討していくことの必要性を感じた視察であった。

### ●金子亜希子委員

グリーンボンド・ブルーボンドに関するフレームワークやレポートингの実際が拝見でき、参考となった。グリーン・ブルーボンド活用に関する視察だったため、財政担当所管が説明・質疑応答を行っていただいたが、フレームワーク策定の詳細や年度ごとの事業の選定、18の市町村からなる連携中枢都市圏でのグリーン・ブルーボンドを用いた取組のことなど、環境関連部署に詳細を確認できなかつたのが惜しまれる。

### ●森重 博正委員

熊本市は「地下水と市」の保全と災害対策を軸に、令和5年度よりグリーン・ブルーボンドの発行を開始。金利面での最有利追求（他調達が有利な場合も有）よりも、市の姿勢を投資家に伝え、理解と応援を得る「PR手段」として戦略的に活用している。

本市においても、資金使途を新規事業に限定せず、既存の重要施策（熊本市では公共下水道整備や透水性舗装、無電柱化等）を「加速」させる財源として活用する手法や市の要課題（例：自然環境保全、インフラ強靭化）をテーマに据え、財源確保と同時に市の取組を広く発信するツールとして活用する視点など、具体的課題に合わせたボンド設計が有効であると考える。

### ●岸田 功典委員

熊本市は、豊かな自然環境に恵まれ、74万人の市民の生活用水全てを地下水で賄う、世界でまれに見る地下水都市である。その地下水保全の取組を続けたことが評価され、2013年には「国連」生命の水“最優秀賞”を受賞。また、2019年に「SDGs未来都市」に選定された。地下水保全の取組をさらに推進し、地球温暖化や生物多様性の損失など、地球規模で環境問題へ対応するべく、

2024年に熊本市は「グリーンボンド・ブルーボンド」を発行した。令和5年度は地元の企業を中心に10年で年0.904%の利率で50件の投資家により50億円の投資を受けた。その投資により再生可能エネルギー設備の導入、市有施設の省エネ化、クリーン輸送整備、気候変動への適応、水源かん養整備、地下水保全の整備に取り組んでいる。利率が低くても多くの投資が集まつたのは持続可能な社会の実現、課題解決へ向けて多くの市民や事業者の意識の高さの表れであり、普及啓発の重要性を学んだ。

### ●久保井博美委員

熊本市は、熊本地震被災の経験と、水の都と言われる豊かな自然という強みを最大限に生かし、気候変動による災害に強いグリーンインフラに取り組んできた。2021年3月に構成された、熊本連携中枢都市圏をリードし、周辺自治体との連携で、共同策定された地球温暖化対策実行計画をもとに着実に進めておられ、2022年「アジア太平洋水サミット」では、熊本宣言が採択されるなど、その取組は世界的にも認められている。

これらの取組を持続可能なものにするため、熊本市で採用しているグリーンボンド、ブルーボンドの資金調達の仕組みを学ばせていただいた。令和5年度は、50の企業、投資家により投資されている。投資家へのPRの場として、年1回の合同説明会のほか、財政課の職員が、何件も訪問して、市の取組を理解していただくほか、Webも活用するなど、アピールの工夫をされていることを学んだ。レポートティングにおいて、CO<sub>2</sub>削減効果についての評価をさらにわかりやすくフィードバックすることが課題ととらえ、次のステージとして取り組む意欲を感じられた。

### ●安藤 修三委員

熊本市グリーン・ブルーボンドは市場公募型の公債である。そのため、環境目的の公債であっても利率等でのプレミアムはないとのことであった。

熊本市の環境事業を債権者に知っていただくという面では意義のある取組であると感じた。一方、金利などの点で特段有利な資金調達方法ではないという面もあり、財務当局や所管課における事務手続きの面では課題もあるように感じた。

### ●福安 徹委員

熊本市は、2016年4月の震度7の地震による大規模な被害を受けて、2016年に「熊本市震災復興計画」を策定し、早期の復旧を目指し、市民・行政が一体となって取り組んできたと伺った。熊本市は豊かな地下水と多くの緑に恵まれた町で、その資源を生かしたまちづくりを進めていると伺った。

その取組の中で、2050年カーボンゼロや環境改善や湧水維持に取り組む費用確保を目指し、10年債で、25億円のグリーン・ブルーボンドを発行し、地元企業や近隣自治体が投資されたとの事であった。内容を細かくご説明いただくなかで、潤沢な水資源や、多くの緑を生かした事業なので、本市ではなかなか難しいとの感想を持った。

## 視察の様子



視察日及び視察先	10月16日（木）熊本県
視察内容	県有林オフセット・クレジットの取組及び先導的グリーンインフラモデル形成支援事業について
概要・目的	<p>熊本県では、令和4年度より、県が保有する森林資源を活用したJ-クレジット創出の支援を行うなど、J-クレジット制度を活用した取組を精力的に行っている。</p> <p>また、令和6年度には、先導的グリーンインフラモデル形成支援の重点支援団体に認定され、「熊本県地下水保全推進本部」のもと、熊本県における流域全体で地下水涵養域の維持及び継続的な実施をするための柔軟な資金調達手法についても検討が進められている。</p> <p>そこで、本委員会の所管事務調査テーマである資金調達の手法について学ぶとともに、先進的に検討されたグリーンインフラモデル形成支援事業についても学び、今後の所管事務調査テーマを進めていく上で、参考とする。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●及川 賢一委員長</p> <p>半導体工場の進出もあって、地下水に対する県民の不安が高まっており、その不安解消にも繋げるべく、県内の自治体で連携して地下水涵養に繋がる阿蘇周辺地域の環境保全活動の推進と仕組み、ルールづくりについて学ぶことができた。</p> <p>使用方法については、国とも相談しながら検討中とのことであったが、環境整備に協力してくれた企業に対する県独自の貢献証明書の発行に取り組んでいくことで、TNFDでの活用にまでは至らなかったとしても、何らかの証明書を発行することや、自然共生サイトへの登録促すような取組は、八王子市においても取り組める可能性があると感じた。</p> <p>オフセット・クレジットについては、その販売先に都内の自治体も含まれており、都内で広大な森林を抱える八王子市としても、森林保存に起因する地下水の涵養や、下流域自治体の環境保全という点で、連携して取り組んでいかることがないか模索する必要があると感じた。</p>
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●立川 寛之副委員長</p> <p>熊本県では、平成23年から県有林及び分収林(10,525ha)を対象にJ-クレジットの前身であるJ-VERクレジットを発行しており、その発行に至る経緯と現状について学ぶとともに、先導的グリーンインフラモデル形成支援事業の採択を受けていることから、その取組内容と課題について学ぶこととした。どこの地域も同じであるが、戦後の拡大造林により植樹された人工林が5~60年経過し、伐期を迎えておりにも関わらず放置されており、樹齢の偏りも生じている状況にある。樹木同士が密になればなるほど、樹冠が広がらず光合成量が落ち、CO<sub>2</sub>吸収量も少なくなる。そこで国は森林環境税を徴収することとし、森林再生等に活用するため都道府県及び市町村に対し譲与税という形で配分しているが、昨今では新たな財源確保策としてCO<sub>2</sub>吸収量に応じてクレジットを活用する自治体が増加している。同県では五木村の県有林において、適切な保育間伐と植樹によるCO<sub>2</sub>吸収量に応じてJ-クレジットを発行している。発行するためにはプロジェクト登</p>

録、モニタリングの実施、クレジット発行という手順となるが、約3年かかっていること。現状では県有林と分収林が中心で私有林にまでは手が及んでいない。本市の林野面積は約7,800ha、うち私有林は約3,300haであり、適切な森林管理によってJ-クレジットを発行し、森林整備費用に充てることも可能である。一方で、扱い手の問題、森林所有者の特定など課題は多い。単に財源確保というのではなく、放置林にいかに手を入れていくか、自伐型林業による半林半X（副業型林業）の扱い手を養成するなど、森林整備手法についても同時に検討する必要があろう。

次に先導的グリーンインフラモデル形成支援事業について。同県の場合「水の都」として県民の財産である地下水の保全（飲用水の100%を地下水で賄っている）を行っていくという明確な目的をもってグリーンインフラに取組んでいる。そのモデル事業は、地下水涵養の取組の「評価軸」と「支援の仕組み」を検討するという2つの目的をもって実施している。水源という観点で言えば、阿蘇地方が供給サイド、熊本市周辺が需要サイドとなっており、中間地点の農業エリアにおいて田圃による涵養、加えて源流部である阿蘇地方における涵養の取組を実施している。昨今、半導体産業クラスターとなっている熊本にあって、工業用水の影響を意識した取組として、取水量と同量の地下水涵養義務を条例で課している点は特徴的な取組であった。また、阿蘇地方の水源を守るための基金を創設、寄付した企業に対して涵養量を数値化し貢献証明書を発行する取組も行っている。昨今、株主や投資家がESGやソーシャルインパクトで企業を評価する時代にあって、グリーンインフラは企業の投資を呼び込む手段になり得ることから、本市においても自然を生かし、外部資源を活用下グリーンインフラの取組を推進すべきではないかと考える。

### ●金子亜希子委員

県有林オフセット・クレジットの取組について、基本的にCO<sub>2</sub>吸収源として有効かつ常に人の手が必要な杉等の人工林が対象となっており、カーボンオフセットを実施していくということは、自然林や混交林ではなく単純林が推奨されていくことになる可能性があると感じた。森林経営のための資金調達として有効であるとは思うが、水源涵養、防災、生物多様性の保持といった森林の他の側面も考慮に入れた森林経営と資金調達の在り方を模索したいと改めて思った。

先導的グリーンインフラモデル形成支援事業については、熊本の豊かな地下水を維持するための様々な取組をお聞きできて、非常に興味深く思った。古くから水を使うことで発展してきたまちであるため、いかに規制するかよりは持続的に水を使うにはどうするかを考え、企業が涵養に取り組む仕組みを作り、半導体工場と共存する姿勢は参考になった。（企業からの排水の水質管理についてもう少しお聞きしたかったところではあるが）

### ●森重 博正委員

熊本県庁で県有林オフセット・クレジットと持続的なグリーンインフラ（地下水保全）について説明いただいた。

J-クレジットは、県有林の間伐によるCO<sub>2</sub>吸収量を認証・販売し、その収益

を森林管理費用に充当する取組である。市の約4割が森林である八王子市においても、市有林等を活用したJ-クレジット導入による新たな財源確保と森林整備促進の可能性を探る価値がある。地下水保全では、「水の国」熊本の豊富な地下水を守るため、条例によりTSMCなど大規模水利用者に取水量と同等の地下水涵養を義務付けている点が特徴的である。さらに、水源となる阿蘇地域の保全活動を持続可能にするため、下流域の受益者からの資金による新たな基金設立を検討中との事。八王子市においても、多摩川水源域の森林保全強化のため、流域連携や新たな財源確保策を検討する上で参考となる事例である。

### ●岸田 功典委員

熊本県は約6割が森林で占められており、豊かな緑と豊かな地下水保全のための地下水涵養の取組と草原、水田の維持するための支援の仕組みなどを学んだ。その中で、森林の二酸化炭素吸収の効率化のためには多くの木々を密集させて植えるよりも間伐が重要であることを初めて知った。間伐を行うことにより森林に光が差し込み、残った木の生長が良くなり、根も広がり、地表面の保護が図られ、雨水による土砂の流失防止や水源涵養機能が向上する。

また、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに削減困難部分については他の場所で実現した排出削減、吸収活動で排出量の埋め合わせをするカーボン・オフセットについて学んだ。熊本県ではそのカーボン・オフセットに用いられるクレジットのシステムを早期から導入し、環境省のオフセット・クレジット制度により認証され、J-クレジット登録簿システムで管理されている。

### ●久保井博美委員

熊本県は、県有林を活用し、林業の持続的発展のため、クレジットで得た資金を森林管理に充てることで、県有林の健全性、維持・向上のため取り組んでいる。

また半導体工場が誘致されたことによる、県民の「地下水が枯渇してしまうのではないか」という不安を払拭し、県民の生活と経済発展を守るため、地下水域が低下している地域を重点地域として取り組む、地下水保全の仕組みについて学んだ。

地域の特徴は、約27万年前から続く阿蘇山の噴火による地質的形成要因と、戦国時代（約400年前）に加藤清正公によって実施された白川中流域の水田開発という歴史的背景に基づいている。これらの強みを最大限に活用されており、そのスケールの大きさに大変関心を持った。

さらに、阿蘇地域の草原等が水源涵養に果たす役割に着目し、新たな基金を設置し、企業や自治体、住民等の流域受益者が、阿蘇の草原等を維持する活動を支援する仕組みを開始している。

### ●安藤 修三委員

熊本県では10,524haもの県有林を有しているが、その一部においてJ-VERを実施している。平成19年～23年度に実施した約160haの間伐事業により

発生した 4,583 t-CO<sub>2</sub> の認定を受け、クレジット化し、現在まで約 3,100 万円分にあたる 4,415 t-CO<sub>2</sub> を販売済し、県有林の維持管理の財源となっている。さらに、森林の対部分を占める民有林についても所有者に対して J-クレジット創出の支援を行っており、現在まで 4 者がクレジット創出を実現している。現在の八王子市にとっても有効な取組であると感じた。

熊本地域には豊富な地下水があり、水道水をほぼ全て地下水で賄っているという全国的にみても稀有な地域である。近年ではその豊富な地下水をめぐつて、半導体企業などが県内に進出している。その貴重な地下水を保全するため、地下水涵養に貢献している草原や水田、森林などをグリーンインフラとして評価し、その維持等の目的とした基金を設置し、その評価に応じて資金を配分しようとする取組である。水という豊富な地下資源を持つ熊本県ならではの英知と問題意識に基づいた先進的な取組である。この評価手法、資金調達、配分の流れが仕組化できれば、東京都においても地下水涵養や地盤の維持に大きく貢献しているとされる多摩地域の森林や地下水についても、同様の考え方で制度化に繋げられるかもしれませんと感じた。

### ●福安 徹委員

熊本県では、先導的グリーンインフラモデル形成支援事業について視察させていただいた。

この熊本県の取組は、熊本の地域特性を活かした、阿蘇地域の草原・水田の地下水涵養機能に着目し、地下水涵養を定量的に評価する方法や草原・水田を維持するための支援の仕組みを検討し、実施したものであった。県で実施したこの取組は、地下水涵養の取組の評価軸の整理と、その勉強会企画・開催支援を重点において実施されたと伺った。

その後、熊本県の県有林でのCO<sub>2</sub>吸収クレジットである、J-VERクレジットの特徴や、販売するJ-VERについて説明いただき、参考になった。

### 視察の様子



視察日及び視察先	10月16日（木）福岡県久山町
視 察 内 容	森林資源を活用したJ-クレジットの創出・活用事業について及び先導的グリーンインフラモデル形成支援事業について
概 要・目的	<p>久山町では、令和4年度より、九州電力株式会社と連携し、町有林を活用した「Jクレジット制度」の創出・活用を実施している。本事業で創出された森林Jクレジットは、佐賀県を拠点に活動する協働組合に購入してもらうなど、自主財源の確保につながっている。</p> <p>また、令和5年度には、先導的グリーンインフラモデル形成支援の重点支援団体に認定され、「健康田園都市」の実現を目的とし、農地・山林などのみどりを将来にわたって維持するため、グリーンインフラモデルの概念と推進体制の構築に向け、未来社会モデルの及び必要な人材についての検討を行っている。</p> <p>そこで、官民連携で取り組む久山町の資金調達の手法について学ぶとともに、グリーンインフラの推進に向け、どのような体制整備を行ったのか学び、今後の所管事務調査テーマを進めていく上で、参考とする。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●及川 賢一委員長</p> <p>久山町長から説明して頂き、久山町では経済よりもウェルビーイングを優先していることや、ウェルビーイングに繋がるものは、すべてグリーンインフラと捉えていること、また単一事業としての環境保全やJ-クレジットの創出ではなく、久山町のまちづくりのビジョンと総合的な計画の中での、グリーンインフラの事業その位置づけについて学ぶことができた。</p> <p>特に印象的だったのは、財源の確保を動機としてグリーンインフラに取り組むのではなく、財政的支出も前提に、しっかりとグリーンインフラに取り組んでいく覚悟が重要なのであり、クレジットの売上はその事後の結果に過ぎないという話であった。</p> <p>人口1万人満たない久山町において、市民や企業、大学と連携した先進的な様々な取組が進められているのは、町長が先頭に立って久山町が本気で取り組む姿勢を見せており、その成果だと感じられたし、本市においても学ばなければならない姿勢であった。</p>
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●立川 寛之副委員長</p> <p>久山町は人口約9,000人の町ながら、熊本県と同様にJ-クレジットの創出及び先導的グリーンインフラ経営支援事業に取り組んでおり、その取組内容について視察を行った。久山町の西村町長自らがまちづくりのビジョンを語ってくださった。同町の基本理念は1970年代に2代目町長の小早川氏が提唱した考え方を継承しており、人間、社会、国土が健康でいなければならぬ、そのためには乱開発を防ぎ自然を残すべきとの想いから町域の97%を市街化調整区域とし、開発・人口をコントロールしてきた。現在の西村町長は、その基本理念を守りつつも、50年後の未来を見据えて「健康に暮らす」「健康で稼ぐ」「心の健康（ウェルビーイング）」を柱として様々な施策を展開している。その一環がグリーンインフラであり、カーボンクレジットの取組である。同町はこうした取組の成果を可視化するために、九州大学と連携協定を締結し、全国で初</p>

めて「新国富指標」に基づくまちづくりを推進している。新国富指標とは、持続可能なまちであるかを示す指標であり、人的資本、人工資本、自然資本からなり、まさに町民の健康、そして自然の豊かさなども重要なファクターとなっている。その文脈で実施されている事業の例としては、同町で取組まれている健康アプリ「kencom」がある。これは九州大学・町内クリニック・町役場が一体となりカルテを共有できるシステムであり、健康寿命の延伸に資するもので「久山方式」と言われている。また、脱炭素に取り組むことは自然価値の向上に資するという考え方の上で、九州電力の協力を得てJ-クレジットを発行し、それを原資としてレンゲ畠づくりや広葉樹の植樹などに取り組んでいる。

さらに同町では町民の「ウェルビーイングに繋がるものはすべてグリーンインフラである」と定義し、木質化社会を目指した「ひさやま未来暮らしビレッジ構想」を推進している。まちの持続可能性はイノベーションによるもの、その必要条件として「人が集い、つながり、育つ」ことが大切であるとしている。その理念のもとで単に人口増を追い求めるのではなく、久山町ならではの「久山暮らし」を実践したいと思ってくれる人々に集って欲しいという町長の考え方は人口減少社会の中で地域のあり方を問いかけているように思えた。

本市においても、単に財源確保のためのカーボンクレジットではなく、何のために発行するのかを明確化することが投資家の方々への訴求力につながると考える。また、グリーンインフラについても、単に「インフラのグリーン化」ではなく、あらゆるアプローチで持続可能性を追い求める結果としてグリーンインフラがあるという本質的な議論が必要なのではないか、と改めて感じさせてくれた視察であった。

### ●金子亜希子委員

町域の97%を市街化調整区域に定めた小早川新元町長が、全国が開発に浮き足立つかで山や河は一度失ったら一朝一夕には取り戻せないとして町が持つ自然こそが財産であり、農業・林業をインフラと位置付けて町が介入して守っていく行政を実践したこと、それがさらに2025年まで形を変えながら受け継がれていることに感銘を受けた。

今回ご説明・質疑応答に応じてくださった西村現久山町長の元行われているひとつひとつの施策が国土（森林、自然）の保全と住民のウェルビーイングに連関し、全体像がデザインされていることに驚くばかりであった。自然を食い潰すのではなく、自然環境の健康で稼ぐという発想は、多くの山林を有する八王子でも大きく参考になると考える。

### ●森重 博正委員

福岡県久山町の西村勝町長より、森林資源を活用したJ-クレジット創出・活用事業及び先導的グリーンインフラ（G I）モデル形成支援事業について説明いただいた。

同町は福岡市近接ながら面積の約2/3が森林であり、1970年代から「土地・社会・人」の三つの健康を基軸に開発を抑制し、97%が調整区域、自然保全と計画的な産業誘致による税収確保を両立し、住民のウェルビーイング向上を図

っている。

具体的には、森林管理によるJ-クレジット創出、自然の多機能性を活かすG I活用、計画的な土地利用による人口のコントロール等に取り組んでいる。高尾山等の自然を有する八王子市は、豊富な森林でのJ-クレジット導入検討、グリーンインフラの多面的価値（防災・健康・経済等）の都市計画への統合、大学・地元企業等との連携強化による地域課題解決など、自然資本を生かす長期的視点と公民学連携が成功の鍵であると考える。

### ●岸田 功典委員

久山町は人口9,000人の小さな町ではあるものの、様々な施策で全国から注目されている自治体である。今回の視察では町長が我々に直接説明して下さり、その熱意とこれまでの多くのご労苦を伺うことが出来た。まず、町の97%が市街化調整区域に指定されており、土地の乱開発が行われず自然が守られてきた。そのこともあり、2022年には「カーボンネガティブ」及び全国初の「ネイチャーポジティブ」への取組を宣言し、自然環境を将来世代に継承するための活動を展開している。また、久山町は九電グループとJ-クレジット創出・活用事業で提携し、創出できたクレジットを買い取ることで発電時に称したCO2排出量を実質的に減らし、町は売却益を森林管理の充実などに活用でき、高循環を創出している。自治体と企業が提携することにより環境保護につながる素晴らしい事例を学ぶことが出来た。

### ●久保井博美委員

国土（居住）・社会（心）・人間（体）の3つの健康づくりをまちづくりの基本理念におき、半世紀にわたり、個性的なまちづくりを展開。その成果は、人口の増加や高齢化率の低下など、さまざまな面で数字としても表れており、SDGsを体現した町として注目されている。

J-クレジットの取組については、クレジット購入者に、ただ「購入してください」と伝えるだけでなく、いかに、まちづくりに取り組む久山町の魅力を発信できるかが重要だとのことだった。脱炭素の取組をウェルビーイングにつなげるために、企業（九州電力）、大学（九州大学）、そして町民が共に行っているさまざまな取り組みに、私も感銘を受けましたが、町長は、その魅力をどのように投資家に伝え、いかに興味を持ってもらい、心を動かせるかが大切であると述べていた。

「いいまちとは、町民が「ウチのまちいけてる！」と感じることが大事であり、子どももシニアも夢と希望をもてるまちづくりのためにこれからも取り組みたい」という町長の言葉に大変共感した。

### ●安藤 修三委員

久山町は福岡市にほど近い立地にありながら、町の約97%を市街化調整区域に指定している。その全国的にも稀な街づくりに関する精神を守り続けてきたため、多くの良好な自然環境が守られている。J-クレジット創出事業については、九州電力、佐賀県及びsaga collectiveという佐賀県内の地場産業・伝統産業の共同

事業体と連携し、行っている。販売先を限定することで、自分たちの町でつくられた排出権が、森林維持の財源としてのみではなく商品開発や事業継承に役立っているという実感も得られる良い取組だと感じた。

久山町については、J-クレジット事業もさることながら、1970年代から歴代町長が守り続けてきた街づくりの哲学に感服した。住民の幸福度に着目した行政経営哲学には学ぶものが多くあった。

### ●福安 徹委員

久山町では議長さんと市長さんお二人でご説明いただいた。町の職員をお勤めの後、町長さんになられた西村町長さんが、その大部分を丁寧にご説明いただいた。

久山町は、町有林 170ha を有し、その中から施業履歴のあるCO<sub>2</sub>吸収量（クレジット）創出森林を 40ha 抽出して、審査を受け、40ha が認定を受けたそうである。その後創出計画を登録申請して、J-クレジット制度に登録できたと伺った。

森林を所有するだけではなく、下草刈りや剪定などの日ごろからの管理が重要で、そのことがクレジット創出森林の認定に繋がったと伺った。基礎自治体としては小規模な自治体なのに、この事業を進めてこられたことに敬服した。本市の市行造林についても、その活用を勉強して参りたいと思った。

### 視察の様子



視察日及び視察先	10月17日（金）福岡県 北九州市
視 察 内 容	北九州市S D G s 未来債について
概 要・目的	<p>北九州市では、サステナビリティボンド、愛称「北九州市S D G s 未来債」を全国の地方自治体で初めて発行し、北九州市のS D G s に関する取組の理解促進につながっただけでなく、調達した資金を環境保全、河川整備等の取組へ活用することにより、北九州市のグリーンインフラ整備の推進に貢献している。</p> <p>所管事務調査のテーマである資金調達の手法と活用事例を学び、今後の調査研究を進めていく上で、参考とする。</p>
委 員 長 所 感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●及川 賢一委員長</p> <p>北九州がサステナビリティボンドを選択した理由や、発行に至るプロセスや成果などについて学びを得ることができた。</p> <p>サステナビリティボンドの方が、用途が広い分、多くの市民から投資を集めることができ、昨年度の発行した10億円の個人向け公募公債も、15億円に増額した今年度の公募公債も、募集開始後すぐに完売していることに驚いた。</p> <p>市民の北九州市に対する思いが強いことが要因とのことであったが、サステナビリティボンドの発行に関しては、財源確保を主目的としたものではなく、ボンドの発行とそのレポートингを通じた市民への市の事業周知や、購入者の北九州愛を高めることが狙いとなっているという。</p> <p>利率面では他からの借入と比較して、0.1%程度のメリットしか得られず、金利を目的とするのであれば発行や販売のコストに見合わないとのことだったが、シビックプライドの醸成など、副次的な効果も含めて発行方法と債権種を検討する必要があると感じた。</p>
委 員 所 感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●立川 寛之副委員長</p> <p>北九州市では、S D G s 未来債について視察を行った。熊本市のグリーン・ブルーボンドと同様に市場公募債であるが、S D G s 債はグリーン（自然環境保全）の要素とソーシャル（社会課題解決）の要素を併せ持つ性格の債券である。同市がS D G s 未来債を発行する意図、及び実務上の課題について学ぶことを目的に視察を行った。</p> <p>まず、最も大切なことは目的である。同市では令和3年度から一般的な市債（5年～10年）に加え、S D G s 未来債として機関投資家向けと個人向けの2本立てで発行している。資金調達におけるポートフォリオを考えていることはもちろんのことだが、最も大切なことはシビックプライド及び市政への参画意識の醸成を目的としている。そのため、実務上は負担が増加するにも関わらず、機関投資家向けと個人向け、それぞれ100億円と15億円（令和7年度）発行しており、個人向けは5営業日で完売した（420人が購入）とのことである。充当先の事業としては、グリーン分野では港湾整備やごみ処理施設の整備、河川整備などに充て、ソーシャルは小中学校や特別支援学校の整備、避難所等の整備に充てている。同じく令和3年度からS D G s 未来基金を創設しており、未来サイトの使い分けについては、基金がソフト事業に充当するのに対し、未来債はハード事業に充てることとしている。</p>

さて、一般にグリーンボンドやSDGs債については、昨今環境や社会への貢献を重視する投資家が多くなっていることから、一般的な債券よりも利率が低い、いわゆるプレミアム（グリーンボンドと掛けて「グリーニアム」とも呼ばれる）利率が設定されることが多い。熊本市では一般的な市債と変わらない（メリットがない）ということであったが、北九州市では10年債で0.01%、5年債で0.02%のプレミアム利率であるとのことであった。これには主幹事会社によるものか、または自治体としての信用度によるものなのか、その点について深堀をする必要があるが、SDGs債を発行する目的が重要であるものの、資金調達手段としても有効であることが見えた視察であった。

北九州市は平成13年に日本初のエコタウンに認定され、これまでもサステナブルなまちづくりを進めてきた土壌がある。それゆえに、国からSDGs未来都市に選定されたほか、経済協力開発機構（OECD）の「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」にも選定されている。SDGs達成に向けた資金調達手段としてSDGs未来債、SDGs未来基金を創設し、目的達成に資する事業に充当していく姿勢は、まさに目的と手段が合致している好例であり、本市としても大いに学ぶべき点がある視察であった。

### ●金子亜希子委員

北九州市SDGs未来債については、機関投資家向け債券だけでなく個人向け債券の仕組みと広がりについてお聞きすることができた。環境保全や社会課題解決のための市の施策に対する理解を得て、個人向け債券の購入で支えもらう。このような市民参画の手法もあるということに目からウロコであった。ひとり最低額1万円からというのも気軽な気持ちで参加できるし、シビックプライドの醸成にも繋がるのではないかだろうか。

グリーンプロジェクトでの資金を充当する事業について、洋上風力発電所整備事業のようなわかりやすく支持を得やすい事業だけでなく、ごみ処理施設の整備へ大きく充当されており、人気取りでなく市の環境施策として必要なことに市側がしっかりと優先順位をつけていくことも大切だと感じた。

### ●森重 博正委員

北九州市役所を訪問し、本市の課題であるグリーンインフラ整備の財源確保策として、同市の「SDGs未来債」（サステナビリティボンド）について調査した。北九州市では、洋上風力発電等の「グリーン」事業と、小中学校整備等の「ソーシャル」事業を組み合わせた債権を機関投資家向けと個人向けに発行している。特に個人向けは、令和7年度に15億円が5営業日で完売するなど非常に人気が高い。これは、単なる金利妙味だけでなく、「自分たちの街の政策に投資する」という市民参画意識（シビックプライド）の醸成に成功している点が要因とのこと。「八王子市において、環境保全（グリーン）事業と、市民生活に身近な施設整備（ソーシャル）事業を組み合わせた市民債を導入することは、新たな財源確保策としてだけでなく、市民の市政参画意識と郷土愛を高める『シティプロモーション施策』としても有効に活用できると考える。

### ●岸田 功典委員

北九州市は平成 30 年に国際機関 OECD によりアジア地域で初めて「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」として選定された。そして産官学民が一体となって「北九州 SDGs クラブ」を創設し、プロジェクトチームを発足させて SDGs の達成に向けた取組を推進してきた。その後金融機関と SDGs の達成という共通の目標のもとで協定を締結し、企業の SDGs の取組を「見える化」するため「北九州 SDGs 登録制度」を創設し、SDGs の達成に資する事業を積極的に推進するための安定的な財源として新たな基金、「北九州 SDGs 未来債」を発行した。その中で洋上風力発電関連事業、新科学館の整備、防災対策事業、特別支援学校の整備など、市の持続可能な未来に繋がる事業を展開してきた。機関投資向けサステナビリティボンドにて 72 件の投資家、個人投資家向けでは 315 人・団体の投資を受けて取り組んでいる。自治体と企業、個人の提携によって経済・社会・環境の相乗効果が生まれ、先進的な取組を継続しており、大変勉強になった。

### ●久保井博美委員

北九州市では、市民が環境や SDGs に興味を持ちやすく、参加しやすいサステナビリティボンドを行なっている。中でも、企業向けだけでなく、個人投資家向けのボンドも発行されているところが特徴的で、興味深く学ばせていただいた。令和 3 年より発行されている SDGs 未来債は、継続的な購入者（リピーター）が多いことが特徴である。アンケート結果では、市債の信用度が投資家の安心感につながり、リピーター増加の理由になっているとのことだった。

アピールの工夫も、チラシ作成以外に、SNS や YouTube 配信など、市民がより身近に感じられる工夫がされていた。八王子市では過去に「みどり市民債」の発行実績があるが、今回の視察を通じて、グリーンプロジェクトのみならず、市民生活に密接したソーシャルプロジェクトも包含するサステナビリティボンドの運用についての導入可能性も感じられた。

### ●安藤 修三委員

北九州市の発行するサステナビリティボンドは個人向けと機関投資家向けの公債である。充当先は風力発電産業の拠点化事業、風水害・高潮災害予防事業、生態系保全事業など多岐にわたっている。

特筆すべきは利率にプレミアムが付加される点であろう。その分事業報告等の精度は求められることになるだろうし、販売にあたっての努力や事務手続き、事業結果についての責任は重くなるものと予想するが、北九州市の未来債の手法は有効な資金調達手段となりうると考えられる。

### ●福安 徹委員

北九州市では、サステナビリティボンドについてお話を伺った。北九州市は 2017 年から度々、SDGs 関連の受賞を受け、2018 年 6 月には国より SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業に選定された。そして平成 30 年には

世界 38 カ国が加盟する国際機関 O E C D より「 S D G s 推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定された。北九州市の、国際協力・子ども食堂・洋上風力の事例は O E C D より高い評価を受けていたことであった。そこで、この S D G s の永続的な取組の為に、令和 5 年度 9 月にサステナビリティボンドを、年限 10 年・発行額 100 億円で発行し、購入対象先を機関投資家とした。同年 10 月には、利率を下げる、個人向けのサステナビリティボンドを同額発行した。どちらも多くの機関投資家や個人から購入希望があったことだった。このボンドで集められた資金は、再生可能エネルギーの整備や、気候変動への対応、汚染の防止及び抑制などの事業に使用されたことであった。

北九州市は工業の町で、多くの企業そしてそこで働く市民に支えられている。説明を聞くなかで、このボンドも町の特性を生かしたものだと思った。これまで永く取り組んできた、 S D G s の推進という強みを生かしていく、勉強になった。

### 視察の様子

